

薬学系研究科

I	教育の水準	教育 23-2
II	質の向上度	教育 23-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準を上回る

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準を上回る」と判断した。

- 平成 27 年度には専任教員 79 名に加え、寄付講座や協力講座の教員 31 名による教育体制としており、その他、非常勤講師として他大学の教員、実務に精通した医師や薬剤師、国公立の研究機関や製薬会社の研究員等も教育に参画している。
- 平成 23 年度の文部科学省博士課程教育リーディングプログラムの採択により、「ライフイノベーションを先導するリーダー養成プログラム」として、俯瞰的な視野を有する人材の育成に取り組んでいる。
- ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の一環として、発達障害や不登校学生に関する講演会を年 1 回程度開催しており、平均 58 名が参加している。
- すべての講義科目について授業評価アンケートを実施しており、平成 27 年度のアンケート結果を踏まえ、講義の難易度と学生間の知識の偏りを解消するため、基礎薬科学と先端薬科学の講義のバランスを見直すなど、改善を図っている。
- 平成 27 年度から 4 ターム制を導入し、基礎的な学問領域の教育を充実させるとともに、医科学研究所、分子細胞生物学研究所、医学部附属病院薬剤部、大学院情報学環等と連携し、分野横断的、学際融合的な新たな学問領域の教育体制を構築している。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 国外の機関に短期滞在しながら研究活動をする学生は、第 1 期中期目標期間（平成 16 年度から平成 21 年度）の 21 名から第 2 期中期目標期間（平成 22 年度から平成 27 年度）の 44 名となっている。
- 文部科学省のグローバル COE プログラム「学融合に基づく医療システムイノベーション」等、医工薬理連携の取組により、広い視野を有する人材や、グローバルな視野を持つ人材の育成に取り組んでいる。
- 「科学英語特論」や外部講師を招いて行うセミナーを実施し、学生の語学力の涵養に努めており、第 2 期中期目標期間における「科学英語特論」の単位認

定者数は平均 46 名、外部講師を招いて行うセミナーは平均 99 回（そのうち外国人講師によるセミナーは 30 回）となっている。

以上の状況等及び薬学系研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準を上回る

〔判断理由〕

観点 2-1 「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準を上回る」と判断した。

- 第 2 期中期目標期間における標準修業年限内の修了率は、修士課程（2 年制）は 85.1%から 96.8%、博士後期課程（3 年制）は 75.9%から 89.5%の間を推移している。また、薬学博士課程（4 年制）は、平成 27 年度に初の修了生を出し、80%が博士の学位を取得している。
- 博士課程学生の論文発表数（査読有り）は平均 78 件、学会発表数は平均 245 件であり、主な受賞数は 57 件となっている。
- 博士課程学生の日本学術振興会（JSPS）の特別研究員（DC 1 及び DC 2）の採用率は約 38.2%で、総額で毎年度約 5,000 万円の特別研究員奨励費を獲得している。

観点 2-2 「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第 2 期中期目標期間において、修士課程修了生の博士課程への進学率は 40%から 57%の間を推移しており、就職者の約 70%は製薬企業や研究所に研究者として就職している。博士課程では、修了生の約 40%は大学や研究所で博士研究員として研究を継続している。製薬企業や公的機関、民間の研究所で研究者として研究を継続する者は、第 2 期中期目標期間では 61.5%から 84.6%の間を推移している。
- 平成 27 年度に製薬企業人事担当者と研究開発者を対象に実施したアンケート調査の結果では、「薬学の専門的知識及び自然科学に関する幅広い知識を持っている」、「指導的な立場となる人材である」等、肯定的な回答がうかがえる。

以上の状況等及び薬学系研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

II 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 高い質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 医工薬理連携によるリーディング大学院の取組として、平成 23 年度に文部科学省の博士課程教育リーディングプログラムに「ライフイノベーションを先導するリーダー養成プログラム」が採択され、平成 24 年度から平成 27 年度に海外に派遣した学生は 28 名となっている。
- 第 2 期中期目標期間に外国人講師によるセミナーを平均 29 回実施している。
- 国外の機関に短期滞在しながら研究活動をする学生は、第 1 期中期目標期間の 21 名から第 2 期中期目標期間の 44 名へ増加しており、国際的なコミュニケーションを図るための語学力と国際感覚の修得等を推進している。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 修士課程（2 年制）の標準修業年限内の修了率は、平成 22 年度の 85.1%から平成 27 年度の 91.3%へ、6.2 ポイント増加している。
- 博士課程学生の論文発表数（査読有り）は、平成 22 年度の 72 件から平成 27 年度の 86 件へ増加している。
- 第 2 期中期目標期間の博士課程学生の JSPS 特別研究員（DC 1 及び DC 2）の採用者数は平均 32 名で、総額で毎年度約 5,000 万円の特別研究員奨励費を獲得している。
- 第 2 期中期目標期間における、修士課程修了生の博士課程への進学率は 40%から 57%の間を推移しており、また、博士課程修了生のうち約 40%はさらに大学や研究所で博士研究員として研究を継続している。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

2. 注目すべき質の向上

- 第 2 期中期目標期間の博士課程学生の論文発表数（査読有り）は 466 件で、平成 22 年度の 72 件から平成 27 年度の 86 件へ増加している。
- 第 2 期中期目標期間の博士課程学生の JSPS 特別研究員（DC 1 及び DC 2）の採用者数は平均 32 名で、総額で毎年度約 5,000 万円の特別研究員奨励費を獲得している。

- 国外の機関に短期滞在しながら研究活動をする学生は、第1期中期目標期間の21名から第2期中期目標期間の44名へ増加しており、国際的なコミュニケーションを図るための語学力と国際感覚の修得等を推進している。

